

発行所
建設通信新聞社ダンピング判断困難
損保は技術ノウハウなし

国土交通省は、関東地方整備局発注工事を対象に、行合社へのアンケート結果をまとめた。ダンピング（過度な安値受注）の

可能性審査については、前払保証会社（調査対象3社）が「低価格入札の受注によって利益率の低下が見られれば、当社の評価が下がり与信枠が縮小され、入札参加機会が制約される」と答えたのに対し、損保会社（同7社）や銀行（同6社）は「ダンピングの判断は困難」との回答があった。損保会社は、ダンピングの判断が困難な理由として「基準価格の事前公表がない」「技術面のノウハウがない」ことを指摘し、銀行は「工事の採算性の詳細なデータを保有していない」との理由を挙げた。銀行の中には、

「ダンピングの可能性を定が可能となる」、損保会社が「建設企業としての競争への参加状況について発注者からの公表が必要」「電子入札システムを活用したポイント制の検討が必要」「今後ポイント対象案件が増大する」とも回答があった。銀行からは「自治体主催の勉強会などを開催し、業者のみならず制度の徹底を図ってほしい」「保証期間の指定など、発注者によって不統一である」「市町村など自治体にも国交省並みの入札

る」としており、同企業が複数案件に同時に参加する場合、与信枠の管理が極めて困難となり、円滑な与信が行えなくなる可能性がある」との指摘があった。

・落札結果の開示を求め、07年4月1日以降45件の開示があった。申請書数は延べ463社で、うち4月1日から08年1月28日までで、国交省による無効は25社だった。